

◆災害予防計画

特定事業所における予防対策

- 自衛防災組織の整備
→ 災害の発生又は拡大防止のための組織整備及び業務を規定
- 自主保安体制の確立
→ 想定される災害に対して特定事業者の実態に応じたソフト・ハード対策を規定
- 特定防災施設・防災資機材等の整備
→ 災害応急活動に必要な施設・資機材等の充実強化を規定
- 防災教育・訓練
→ 実践的な技能の向上を図る教育・訓練の実施を規定

防災関係機関における予防対策

- 特定事業者等に対する指導監督
→ 想定される災害に対して所管の法令に基づく指導・監督を規定
→ 可燃性物質、貯蔵取扱施設や防災施設等の情報共有を規定
- 防災資機材等の整備
→ 災害応急活動に必要な施設・資機材等の充実強化を規定
- 防災教育・訓練
→ 機関相互の連携を強化するための訓練等を規定

◆災害応急対策計画

応急活動態勢の確立

- 石油コンビナート等防災本部の活動態勢
- 石油コンビナート等現地防災本部の設置
→ 特別防災区域に係る災害発生時の特定事業者、都・区・その他の防災関係機関による一体的な応急活動態勢を規定

災害応急活動

- 平常時の事故災害に対する応急活動
- 自然災害に対する応急活動
- 海上災害に対する応急活動
→ 特定事業者による初期消火活動、二次災害防止措置等の各機関の応急活動の基本的事項及び要領等を規定
→ 空港が実施する緊急計画に基づく防災活動との連携を規定

情報の収集・伝達

- 異常現象等の通報
→ 特定事業者が速やかに通報しなければならない現象、通報手段を規定
- 情報連絡体制
→ 機関相互の連絡体制、報告内容を規定
- 災害応急措置の概要等の報告
→ 機関相互の連絡体制、報告内容を規定
- 災害時の広報活動
→ 空港利用者・地域住民等を考慮した情報伝達を規定

応援協力・派遣要請

- 特定事業所と他の危険物施設関係事業所間の協力などを規定
- 流出油防除に関する相互協力など防災関係機関の応援・協力を規定

警備交通規制

避難誘導

救助・救急

医療救護対策

緊急輸送対策

→ 地域防災計画に準じた対応を特別防災区域の状況に即して規定

◆応急・復旧対策

公共施設等の応急・復旧対策

- 各施設管理者が地域防災計画、業務継続計画等を踏まえ対応することを規定